

あきる野市心身障害者通所授産施設「五日市希望の家」の
指定管理者の審査結果について

【施設の名称】

あきる野市心身障害者通所授産施設
五日市希望の家

【指定期間】

平成20年4月1日から平成25年3月31日まで（5年間）

【募集・選定の経過】

平成19年

8月23日（木）： 福祉関係施設部会による募集要項等の検討

9月18日（月）～28日（金）

： あきる野市指定管理者選定委員会委員の意見聴取（評価基準票等）

9月25日（火）： 指定管理者審査要領の決定

10月 5日（金）： 指定申請書の提出

10月11日（木）： あきる野市指定管理者選定委員会委員への諮問

10月19日（金）： あきる野市指定管理者選定委員会の審査

10月19日（金）： あきる野市長への答申

10月26日（金）： 指定管理者の候補者の決定

【候補者の審査方法】

候補者の審査は、あきる野市指定管理者選定委員会において提出書類とプレゼンテーション（業務内容提案）を基に総合的に審査を行いました。

【審査の対象団体名】

社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会

※ あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第2条第1項第2号に規定に基づき、あきる野市社会福祉協議会において、本施設の管理を引き続き行うことにより、安定した行政サービスの提供及び事業効果が相当程度期待できると判断されるため、本施設における候補者の審査の対象団体をあきる野市社会福祉協議会としました。

【審査の結果】

評 価 項 目		評 価		
		良い	普通	悪い
1	団体の経営方針について	6	1	0
2	施設の運営方針について	5	2	0
3	施設の管理運営について	4	3	0
4	人員体制について	4	3	0
5	収支見込みについて	2	5	0
6	苦情処理体制について	1	6	0
7	第三者評価への取組について	1	6	0
8	個人情報の保護対策及び情報公開について	1	6	0
9	危機・安全管理体制について	2	5	0
10	環境への配慮について	5	2	0
11	地域や他施設との連携について	4	3	0
12	その他特記したい事項について	3	4	0
13	指定管理者としての管理運営の状況について	4	3	0
14	総合評価	3	4	0
評 価 合 計		45	53	0

【候補者とする理由】

あきる野市指定管理者選定委員会における審査結果を基に審議した結果、あきる野市中心身障害者通所授産施設「五日市希望の家」の設置目的を効果的に達成することができると認められるため、社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会を指定管理者の候補者としました。